

松江市告示第268号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第51条第1項の規定により、次のとおり指定施術機関を辞退する旨の届出があったので、同法第55条の3第3号の規定により告示する。

令和2年4月21日

松江市長 松 浦 正 敬

事業者		辞退する事業	事業所		辞退年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
景山 真次	鳥取県米子市義方町2番地8	柔道整復	あげの木整骨院	松江市上乃木四丁目10番17号	令和2年3月31日